学校の部活動に係る活動方針

静岡県立御殿場南高等学校

1 部活動の意義

- (1)「静岡県部活動ガイドライン」による部活動の意義
 - ◆部活動が生徒の人格形成に大きく寄与しており、日本の学校文化の中できわめて重要 な役割を果たしていること。
 - ◆より高い水準や記録に挑戦したいという人間の本源的な欲求に応え、爽快感、達成感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらすという内在的な価値を有していること。
 - ◆生徒が異年齢集団に属し、仲間や教員等との密接な関わりを通して、社会性を育むことができる点で大切な役割を担っていること。
 - ◆目標達成に向かって互いに励まし合い、高め合う営みは、他者の多様な生き方や価値観を認め、人との関わり合いを大切にし、より良い社会づくりに参画する「有徳の人」の 育成に資するものであること。

上記の意義を認めることができる部活動は、「文・武・芸」三道の鼎立を目指す本県の教育の理念を追求するうえで、学校教育の活動の重要な柱の一つです。

(2) 本校における部活動の意義

本校では、「心は広く豊かに 志は高く大きく 日々の努力を惜しまない」という校訓の下、「知力、精神力、体力に優れたリーダーの育成」を教育目標としています。他者とのかかわり合いの中で、規範意識を育てたり、国際社会で活躍できたりする主体性や行動力を培ったりする場として、部活動は重要な役割を果たしており、全学年が一体となって特別活動や部活動を行う場面を設けています。これらの活動を通して、生徒が自己肯定感を高めたり、豊かな社会性を身につけたりすることを期待しています。また、部活動が果たす役割の重要性を踏まえ、本校では全ての生徒が部活動に所属し、クラスや学年を越えた異年齢集団で、豊かな人間性を育む活動を行っています。

2 本校における部活動活動方針

(1)活動目標

- ア 仲間や教員との関わりの中で、社会性や規範意識を育成する。
- イ 知力・感性・社会性・体力等、バランスのとれた心身の成長を促す。
- ウ 大会やコンクールへの参加や日常的な活動を通して、目標に向かって努力する態 度を培う。
- エ 生涯にわたってスポーツや芸術活動等に親しむことができるよう、基礎的な実践 力を育成する。
- オ 生徒や教員が、家族と過ごしたり自己を研鑽したりする時間を十分確保できるよう、部活動時間を効率化する。

(2) 成果目標

- ア 「部活動に一生懸命取り組んでいる」と答える生徒90%以上
- イ 各部で年度当初に設定した目標を「達成した」と答える部80%以上

- ウ 「2時間以上家庭学習時間を確保し、部活動と学習の両立ができている」と答える 生徒70%以上
- (3) 目標達成のための具体的な取組
 - ア 部活動検討部会の設置
 - ◇構成員 教頭、生徒課長、運動部代表、文化部代表
 - ◇検討内容 学校部活動基本方針の検証と見直し

各部活動の休養日や活動時間の設定

適切な部活動の設置と顧問の配置

指導経験が少ない部活動顧問に対する支援

外部指導者の効率的な活用

部員数の状況による合同部活動の検討

指導者の資質向上、体罰の根絶、事故防止に向けた研修の企画と実施

- イ 運動部及び文化部の部長会の開催
- ウ 平常時の部活動休養日および活動時間の設定

休養日……週当たり2日程度の休養日を設ける。(平日1日・週休日 1日、年間100日程度)

活動時間……1日の活動時間は原則として平日は3時間程度、週休日は3時間程度、長くとも4時間程度とする。

終了時刻……18時55分には活動を終了し、速やかに下校する。

※運用上の留意点

活動日数や時間は、試合期等でまとまった練習の時間が必要な場合など、状況により柔軟な対応を可能とする。ただし、活動日数や時間を変更する場合は、一定期間内の他の日に振り替えるなどの調整を行うとともに、適切に生徒・保護者に示すこととする。

- エ 定期テスト前の部活動の中止
 - ◇定期テスト1週間前から、部活動中止期間とする。
 - ※テスト終了後に大会等があり、活動が必要と考えられる部活動については、顧問が 管理職の許可を得たうえで活動することができる。顧問は、テスト1週間前である ということを考慮し、生徒が十分な学習時間を確保できるよう努める。
- オ 部活動に係る活動計画の作成と公表
 - ◇年間活動計画……年度当初に、年度目標及び大会や遠征等の主な計画を立て周知する。
 - ◇月間部活動計画……前月の末までに、各月の活動計画を立て周知する。
- (4) 部活動中の事故等の取り扱い

部活動中の事故に関しては、顧問又は副顧問が必要と認めた場合は、保護者及び管理職に必ず連絡をする。